

## 建設環境委員長報告

令和4年11月定例会（12月16日）

建設環境委員長報告をいたします。

今定例会において建設環境委員会に付託されました議案のうち、既に12月7日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県手数料条例の一部を改正する条例」など条例案3件、「公の施設の指定管理者の指定について」など一般事件案4件、「令和4年度島根県一般会計補正予算（第6号）」など予算案4件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、環境生活部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県パートナーシップ宣誓制度」の検討について」では、委員から、肩身の狭い思いをしておられるLGBT等の当事者の方に手を差し伸べることは非常にいいことだと思うが、市町村はどのように関与していくのかとの質問があり、執行部からは、市町村については、パートナーシップ宣誓書受領証を持つことで受けられる行政サービスの提供という点で関わりがあるが、具体的には、これから市町村の意見を聞いていく予定であるとの回答がありました。

次に、企業局所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県水道広域化推進プラン（案）について」では、委員から、生活面における最大のサービスである水道については、水道事業の今後のあり方について国に方向性を出してもらい、都道府県はそれに基づいて対応を講ずるべきであるとの意見がありました。

次に、土木部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画（素案）について」では、委員から、収支の見通しを示すことで、広域化・共同化に積極的に参加するよう市町村を誘導してほしいとの意見があり、執行部からは、計画策定後も市町村の意見や進捗状況を把握しながら進めていき、有効な統合を模索していきたい

との回答がありました。

最後に、本委員会では、昨年度から「省エネルギー社会の実現について」をテーマに、現地調査を含め調査活動を行ってまいりました。その結果を報告いたします。

近年の自然災害は、地球温暖化に伴う気候変動などの影響により激甚化、頻発化しており、全国各地で大規模災害が相次いでいます。

政府は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、本県においても、令和2年11月に同様の目標を掲げました。この目標を達成するためには、産業、業務、家庭、運輸の各部門において効率的なエネルギーの使用などを一層推進する必要があります。

この中で業務・家庭部門の温室効果ガス排出量は、エネルギー消費量全体の約4割を占めていますが、我慢や不便などを強いることもあり、省エネルギー対策が十分に進んでいない状況にあります

そこで、本委員会では、業務・家庭部門を中心に、省エネの先駆的な取組を行っている事例などについて調査を行いました。

まず、業務・家庭部門における省エネ促進の取組状況であります。

松江市の有限会社田辺工務店では、高い断熱性を備えた住宅に太陽光発電を組み合わせることで1年間のエネルギー消費を実質ゼロ以下とする住宅ZEHの建設に取り組まれていました。併せて、建築物省エネルギー性能表示制度BELSを取得することにより、エネルギー消費量がどれだけ削減されるのかが見える化するとともに、具体的な光熱費削減効果を消費者にわかりやすく伝えるなど工夫をして、その普及に取り組まれていました。

益田市役所では、平成30年度に指定管理や直営の福祉施設11施設の照明について、リース方式によってLED照明への取替えが行われました。この11施設は、LED照明への取替によるコスト削減効果がリース料を上回ると見込まれるということで対象として選定されたとのことでした。

益田市立桂<sup>かつらがひら</sup>平小学校では、校舎の改築にあわせて、建物の省エネと再生可能エネルギーを組み合わせることで年間のエネルギー収支をゼロ以下とするZEB化に取り組まれました。屋根・外壁・窓の断熱、空調・換気・照明設備の省エネ化、太陽光発電などにより、実績として一次エネルギー消費量削減率は約80%となっているとのことでした。

しまねエコライフサポートセンターでは、県や国からの補助を受けて、子どもから大人まで幅広い層を対象として環境に関する様々な啓発活動に取り組まれています。

た。省エネの啓発活動としては、家庭での電気使用量などをもとに専門の診断士が省エネ診断を行い、エネルギー消費を抑える生活習慣等を助言する「うちエコ診断」、省エネ住宅に関する事業者や一般県民向けセミナー、津和野高校で行われた断熱ワークショップへの参画など幅広く活動されていました。

鳥取県では、建築関係の民間事業者などで組織するとっとり健康・省エネ住宅推進協議会と県が協力して、令和2年に鳥取県独自の省エネ住宅の基準を定め、その普及に取り組まれていました。普及にあたっては、設計者・施工者向けの技術研修や補助制度をセットにすることで、設計・施工の質の確保と施主の経済的負担軽減が両立できるよう配慮されていました。

こうした県独自の基準を定めるに至ったのは、住宅の省エネ性能は住まい手の健康に大きく影響すること、国の省エネ基準では家全体を経済的に暖めるのが難しいことなどが理由と伺いました。

NPO法人ECOフューチャーとっとりでは、令和元年度に断熱ワークリーダー育成に取り組まれました。断熱ワークリーダーとは、断熱に関する知見と安価に実践できるリフォーム実技を広める役割を担う人材のことで、町営移住お試し住宅など県下3箇所での断熱DIYワークショップ開催を通じて人材育成に努められていました。

長野県白馬高等学校では、教室の断熱ワークショップを地域の企業・団体・個人の協力のもとで開催し、教室の断熱性能向上と環境問題に対する生徒の理解の向上に取り組まれていました。断熱ワークショップは、白馬高校の生徒が自ら設計事務所や工務店などの協力を取り付けてから学校に提案したのがはじまりとのことでした。白馬高校での取組が長野県においても評価され、令和4年度には長野県の環境部局が予算措置し、県内の6校で実施されるところまで発展していました。

次に事業者における省エネに向けた技術開発や取組状況であります。

出雲市の有限会社土江重機では、建設機械のエンジン出力を抑えてCO<sub>2</sub>排出を削減する計器コンソールカバーを開発・販売されていました。このカバーを取り付けることでエンジン出力を80%に抑えることができ、岩盤掘削のような特に出力を要する作業を除いては、作業効率に影響を及ぼさないとのことでした。

同社では、他にも公共工事にカーボンオフセットを導入するなど、積極的にCO<sub>2</sub>排出削減に取り組まれていましたが、一般的にはこのような排出削減の取組はあまり広がっていないとの現状を伺いました。

長野県伊那市の株式会社竹腰工業所では、企業等に向けた工場設備の省エネ対策や環境対策の提案、無料セミナーの開催により、省エネに苦心する企業の支援に取り組まれていました。同社が扱う対象は、建物・社屋、コンプレッサー、空調、照明、廃水処理など幅広く、このような総合的な省エネソリューションを提供する会社は

全国的にも少ないとのことでした。

次に脱炭素先進自治体の取組状況であります。

鳥取県では、先ほども述べましたとおり省エネ住宅の独自基準を定められています。同県では住宅関連施策を担う住まいまちづくり課が、脱炭素や環境を担う部署と同じ生活環境部に設置されており、このような組織体制が先進的な省エネ住宅施策に結びついたものと思います。

長野県では、令和元年の台風19号で200年に1度の大雨を記録し、甚大な被害が発生したことを契機として、同年12月に「気候非常事態宣言」を発し、令和2年10月には議員提案により「長野県脱炭素社会づくり条例」を制定されました。同条例では、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目標として取り組むことが明記されており、現在、同条例に基づく行動計画にあたる「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、関係部局が一丸となって総合的な気候変動対策に取り組まれています。

長野県飯田市では、「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」、通称「地域環境権条例」が定められていました。地域環境権とは、市民が地域の再生可能エネルギー資源を利用し、当該利用による調和的な生活環境の下に生存する権利とされ、同条例に基づいて、地縁団体などが再生可能エネルギーを活用して行う地域づくり事業に対して、無利子融資などの支援制度が設けられていました。

活用事例として、自治会が公民館の屋根に太陽光発電を設置して全量売電し、その収益を保育園の園庭の芝生化、天竜川鷲流峡の放置竹林伐採、伐採した竹や整備したフィールドを活用した環境教育や竹いかだ下りなどの観光資源開発に活かされていました。

以上の調査結果を踏まえ、以下5項目を要望するものであります。

- ① 省エネルギー社会の実現には、個人、企業、団体などあらゆる主体の理解・協力が不可欠であることから、継続的かつ積極的に普及啓発に取り組むこと。また、他自治体の啓発手法も絶えず注視し、効果的なものは躊躇なく取り入れること。
- ② 業務・家庭部門において高い省エネ効果が期待されるのは住宅・建築物の省エネ化であることから、ZEHやZEBなどの省エネ性能の高い住宅・建築物の建設や既存住宅・建築物の省エネ改修が進むよう、省エネ化によるコストメリットや健康効果などを交えた効果的な普及啓発や技術者の育成に民間事業者と協力して取り組むこと。

併せて、住宅の省エネ性能においては、国が定める住宅性能表示制度において省エネ基準よりも高い3段階の上位等級が設けられたことから、県民が住宅建設や改修にあたり、快適で健やかな暮らしが実現でき、経済的で適切な省エネ性能を選択できるよう、国による補助制度や省エネ性能などの普及啓発に取り組むこと。

- ③ 県有施設について、新築・改築時のZEB化や既存施設における照明のLED化等省エネ性能の高い設備への取り替えが関係部局において進むよう、情報共有や進行管理を行うこと。
- ④ 津和野高校で実施された教室の断熱ワークショップのように、学校教育の場を通じて生徒や地域の地球環境に対する関心を高める取組を推進すること。
- ⑤ 公共工事において、建設機械の省エネ対策などの取組が広がるよう、工事成績評定の加点対象とするなど事業者による省エネ化に向けた取組を促す仕組みについて検討すること。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

なお、委員会における議論では、運輸分野も含めすべての分野について省エネルギー化の現状分析と課題解決に向けた取組が必要であること、省エネ住宅の普及にあたっては建築コスト削減も重要であることについて意見がありましたので、執行部におかれてはご留意いただきたいと思います。

最後に、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを達成するためには、あらゆる主体がその目標を我が事として捉え、それぞれができることを着実に進めていく必要があります。そのためには、まず県の各部局がカーボンニュートラルを指向して施策展開するとともに、県自らが一事業主体として率先してカーボンニュートラルに取り組む、条例制定なども視野に入れて県としての姿勢を示すことが必要です。執行部におかれては、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの目標を今一度全部局で共有し、一丸となって取り組んでいただくようお願いをします。

以上、建設環境委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。